

令和4年7月 定例教育委員会会議録

開催日	令和4年7月26日(火)
開催場所	半田市役所 庁議室
出席委員	教育長 鈴木慶光 委員 新美大 委員 榊原肇 委員 久米宏和 委員 正村日登美
説明のため出席した職員	教育部長 岩橋平武 学校教育課長 森田知幸 主任指導主事 鈴木康弘 指導主事 高下隆史 給食センター所長 前田成久 生涯学習課長 青木美希 スポーツ課主幹 長坂壮浩 図書館長 山下由美 博物館長 関正樹 南吉記念館長 遠山光嗣
事務局	学校教育課総務担当副主幹 渡辺 富之
議案	(1) 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について ①令和5年度使用小学校教科用図書の採択について ②令和5年度使用中学校教科用図書の採択について (2) 令和4年度半田市一般会計補正予算について
協議事項	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告事項	(1) 寄附、後援願等について (2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について (3) 令和5年半田市二十歳の集いについて (4) 上池公民館職員の異動(主事)について (5) ベイビーシアター「MARIMO」について (6) ワンコインコンサートについて (7) ウェイク・アップ・アーティストについて (8) サマーニュースポーツフェスティバル2022の開催について (9) ヨット体験教室の開催について (10) 亀崎図書館読み聞かせコンサートについて (11) 「旧伊東合資会社(主屋はじめ3棟)」有形文化財登録について (12) 夏休み「ごんぎつね」教室
各課事務連絡	(1) 教育研究発表会について (2) 夏休み料理教室動画の配信について (3) 海からのメッセージについて (4) 文化財よもやま話について (5) 南吉の昭和17年について

〈 開会 10時 〉

1. 前会の会議 録の承認	(事務局) 6月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	<p>(教育長)</p> <p>コロナ禍の状況については、非常に増えており、子供たちの陽性者数を確認したところ、2月316件、3月256件、4月113件、5月121件、6月は30件だったが、7月26日時点で412件であった。</p> <p>その影響で、小学校のキャンプは、さくら小学校を除く学校で終了予定だったが、花園小学校と横川小学校の2校については延期し、日程、場所について検討中である。</p> <p>中学校体育大会は、3年生の選手がコロナになり、主力が出られないところもある。3年生にとっては大変な状況だが、コロナでどうしようもなく、他メンバーで頑張っている状況である。</p> <p>一昨年、1人1台のタブレット等の選定のため、未来創造協議会を立ち上げ活用方法について協議した。今年度は下部組織として、クリエイティブチームを結成し、市内小中学校のリーダーが集まり、教育ICTのより有効な活用方法や、一歩進んだ活用ができないかを検討していく。</p> <p>教育委員会点検評価では、教育委員会の令和3年度の活動について、高い評価をいただいた。コロナ禍ではあるが、一生懸命に新しい取組等を実施したところが評価に繋がったのではないかと。結果として、それが全ていろいろな数字等に繋がっているわけではないが、高い評価をいただいたことに、甘えないよう今年度も頑張っていきたい。</p> <p>第9回半田市山車祭り実行委員会設立総会が開催された。</p> <p>本来なら令和4年10月に行われるものが、1年遅れで令和5年10月28日に開催される。実行委員会を立ち上げ、開催にむけて準備を行っている。</p> <p>半田高校の中高一貫校の設立に向けて、県教育長が市長に説明を行った。</p> <p>第一次として、県内4校の高校が中高一貫校設立になるが、7月26日、愛知県知事から正式にこの4校が設立に向けて動き出すということで記者発表がある。</p> <p>半田高校については、令和7年度、今の小学4年生から、中高一貫の学校ができあがっていく。2クラスを予定しているが、子ども達の活動や教員不足等さまざまな問題点があり、どのような特徴を持って、中高一貫を実施していくのか、詳細はこれから検討していく。</p> <p>既存校と中高一貫校の校名をどうするかなど検討することは多いが、本格的にスタートすることが決まっている。</p> <p>さまざまな行事は、コロナ禍で配慮しながら実施してきたが、今後も状況把握し、どのように実施していくかを検討していく。</p>

<p>3. 議題 議案 1) 令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について</p>	<p>(教育長) 「令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について」の審議を行うが、議事に入る前に、教科用図書の採択について事務局より説明する。</p> <p>(主任指導主事) 教科用図書の採択については、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第13条第4項・第5項及び第14条の規定に基づいて、共同採択地区である知多管内5市5町の教育委員会が協議により規約を定めて「知多教科用図書採択地区協議会」を設置し、その協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないもの。そして、小中学校で使用する教科用図書は、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっている。政令で定める期間は、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令』第15条により、4年と定められており、つまり、小中学校で使用する教科用図書は、4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになる。</p> <p>今回採択する令和5年度使用の小学校と中学校の教科用図書は、先の4年間に含まれているので、選定を要しない採択となる。</p> <p>(教育長) 今の説明について質疑はないか。</p> <p>(委員より質問なし)</p> <p>(教育長) それでは、「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」及び「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」の審議を行うので事務局より説明する。</p> <p>(主任指導主事) 先ほどの説明のとおり、この提案は『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律』第13条第4項・第5項及び第14条の規定に基づいて、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものである。</p> <p>令和5年度に使用する小学校及び中学校教科用図書の採択については、本日配布した資料様式1-1及び1-2のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼があったもの。</p> <p>小学校及び中学校教科用図書については、『義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令』第15条に則って、令和4年度と同一の教科用図書を採択することとなっており、知多教科用図書採択地区協議会においても同様に承認するよう求めており、以上のことから採択原案どおり、承認をお願いしたい。</p>
--	--

(教育長)

先ほどの説明は、知多地区が共同採択であり、5市5町の教育長と、学識経験者・保護者・校長・教頭・教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会で協議され、承認されたものである。

(榊原委員)

令和4年度使用の教科書との内容の変更の有無はあるか。

(主任指導主事)

採択に影響するような大きな変更はない。

(正村委員)

令和4年度使用の教科書について、学校現場からの使いにくいという申し出があったか。

(主任指導主事)

学校現場から特に使いにくいという申し出は聞いていない。

(久米委員)

内容に大きな変更がなく、学校現場からも使いにくいという申し出がないのであれば、継続して使用するのがよい。

(新美委員)

教科書を変えると、カリキュラムを変更する必要があり、学校現場の先生の負担が増えるため、継続して使用するのがよい。

(教育長)

他に質疑はないか。

(委員からの意見、質問等なし)

(教育長)

採決に入る。令和5年度使用小中学校教科用図書の採択については、知多教科用図書採択地区協議会において承認されたとおりでよろしいか。

(教育委員)

異議なし

	<p>(教育長)</p> <p>異議なしと認め、本案を承認することとする。</p> <p>知多教科用図書採択地区協議会の答申を承認し教科用図書を採択したことを、報告させていただく。以上で、議事を終了する。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>議事録の公開期日について、議事録作成後、8月31日まで非公開となるため、委員の皆様をはじめ、本日参加の皆様におかれましても、本日の議事内容については、口外しないようお願いする。</p>
<p>2) 令和4年度 半田市一般会計 補正予算について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>教育部が関係する補正予算について、学校教育課の歳出から説明。</p> <p>いずれの事業も、新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金等を活用し実施する。</p> <p>私立幼稚園事業の補正額189万4000円は、昨今の食材費高騰の影響、給食費の値上げを回避するため、私立幼稚園への食材購入費の物価高騰分を補助する。</p> <p>幼稚園管理運営事業の1896万4000円は、三つの事業を実施。</p> <p>一つめは、公立幼稚園のうち、亀崎幼稚園の食材購入費の物価高騰分を増額し、その他の幼稚園の食材購入費の物価高騰費を支援。</p> <p>二つめは、公立幼稚園の手洗い場に、タッチレス自動水栓の整備。</p> <p>三つめは、保育業務支援システムを導入。</p> <p>歳入については、歳出で説明した保育業務支援システム導入に必要な費用に対し、県の交付金を活用し充当する。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>学校教育課分のうち学校給食センターが所管する補正予算について歳出の説明。</p> <p>9款教育費 6項保健体育費 3目学校給食費、2 大事業、学校給食管理運営費の5中事業「学校給食食材購入事業」の45,217,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化における原油価格や物価高騰に対し、保護者からの給食費を改定することなく給食の質を維持するための追加費用を積算し、補正するもの。</p> <p>なお、本事業は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として実施することとしている。</p> <p>(榊原委員)</p> <p>保育園業務支援システムについて、具体的にどのようなものか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>今まで、学校から保護者に緊急連絡をする際、学校メルマガを使っているが、欠点があり、登録者すべてに送られる。そのようなこともあり、今回、新しく導入するシステム(以下「支援システム」)は、幼稚園と保育園に同時に導入する。</p>

この「支援システム」は、緊急連絡をする際には、各園で決めた人たちに限定して緊急連絡をすることができる。

また、保護者が出欠の連絡をする場合、今までは電話でしていたが、この「支援システム」使用することができる。

また、幼稚園から保護者にお便りを送るときは、その添付書類をつけて送ることができる。他にアンケートや健康チェックなどもできるようになり、保護者は、スマホにアプリを入れていただくことになる。

(榊原委員)

子どもからの連絡が親に伝わらない現状だが、連絡した人に届くということか。

(学校教育課長)

幼稚園がどのように連絡するか等、やり方次第になる。

保育園、幼稚園は「支援システム」、小中学校をどうするのだが、小中学校は「tetoru(テトル)という」無料のソフトで、希望する学校から順番にスタートしている。

機能としては、「支援システム」とほとんど同じようなもの。

「支援システム」は、保育園、幼稚園に特化したもの。保育園では、いろいろなことができる機能を持っているが、小中学校で使う「テトル」は、先ほど説明した程度の内容しかできない。

無料のソフトなので順番に導入していくが、小中学校の中ではグーグル系の別のものを既に始めているところもある。

小中学校は一斉に「テトル」をスタートさせるということはず、個々の事情に合わせて、いろいろなものを導入してもらっている。

(久米委員)

「支援システム」はスマートフォンやタブレットで利用していると思うが、100%の皆さんが持っているということでしょうか。

(学校教育課長)

携帯電話でもできるが、携帯電話もスマートフォンも持っていないとなると、そういった方は従来の電話や手紙でということになる。

(久米委員)

そのような配慮もお願いしたい。

(榊原委員)

多言語も対応するか。

	<p>(学校教育課長) 「支援システム」には、オプションの設定があり、どれだけ対応できるかわからないが、多少の翻訳機能として、同じ言葉を別の言語で表示するものを備えている。</p> <p>(榊原委員) 給食の食材費は全体の何%上昇しているか。</p> <p>(給食センター所長) 今回、補正予算の追加費用は 14.6%の上昇を見込んだ形で出している。 消費者物価指数の前年比をもとに算出した見込み額になる。 9月から3月分までを、補正予算として追加計上する。</p> <p>(学校教育課) 補足説明として、小中学校の給食センターは 1 食当たり 40 円。 保育園、幼稚園関係だと、1 食当たり 30 円。14.5%を掛けるべき元の給食費の金額が違いため誤差が出る。</p>
<p>協議事項 1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p>	<p>(学校教育課長) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告について、教育点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、自ら点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することになっている。 この点検評価は、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、令和3年度の本市の教育行政について、7月14日に、日本福祉大学非常勤講師の林克次先生と、名古屋学芸大学教職課程ヒューマンケア学部特任教授の浅田謙司先生に、地方教育行政の組織及び運営に関する、教育点検評価をいただいた。 この点検評価の内容については、本定例教育委員会の協議承認後、半田市議会に報告の上、半田市公式ホームページで公表する予定。 学識経験者による意見として次のとおり。</p> <p>「教育委員会全体の評価」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックの聖火ランナーに関してスポーツと伝統文化を融合するなど、教育委員会の各課の横のつながりをより発揮できている事業が複数あり、今後も地域などとも連携した横断的な事業展開を期待したい。 ・地域にある歴史的な文化や資源を活用した柔軟な事業展開が教育委員会の風土として形成されており、今後も「人」「地域」「文化」を育てる教育行政を期待したい。

「学校教育課の評価」

- ・特別な支援が必要な児童生徒を、障がいの有無や国籍の違いなどの要因にとらわれず、児童生徒一人ひとりがそれぞれ特別な存在として捉え、各事業が展開できている。
- ・いじめ不登校の児童生徒数は増えていることから、改善の必要があると評価しているが、相談員等の配置や早期発見できる体制整備など先進的な取組が行われており、今後評価基準の検証をして欲しい。

「学校給食センターの評価」

- ・異物混入をゼロにする高い志を基に、安全安心な学校給食の提供を今後も維持してもらいたい。
- ・栄養教諭による市内全小中学校で行っている食に関する指導については、地場産業の重要性を含めた食育の推進が図られており今後も継続してもらいたい。

「生涯学習課の評価」

- ・コロナ禍の影響を受け中止を余儀なくされたイベントなどもある中で、これに代わるイベントを企画し実施するなど、次の手を常に検討する姿勢でこれからも取組んでもらいたい。
- ・生涯学習に「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に触れられる機会を創出するとともに、より地域との連携が深められるよう1小学校区に1生涯学習施設の実現を目指し取組んでもらいたい。

「スポーツ課の評価」

- ・成岩地区総合型地域スポーツクラブの取組は、今般の休日の部活動の地域移行に際し先駆的なもので、その経験を活かし今後も推進してもらいたい。
- ・半田市内には様々なスポーツ施設が点在していることから、この特性や地域性などを活かし、今後ますます市民に利活用いただけるようPRしてもらいたい。

「図書館の評価」

- ・今後、学校におけるG I G Aスクール構想と連携をして、子どもたちに読書に触れられる機会を創出するなど、I C T化の可能性について検証してもらいたい。
- ・今後も亀崎分館や公民館の貸出文庫の充実や、司書による出前授業などで、幅広い市民の方々にとって身近な図書館となるよう取組んでもらいたい。

「博物館の評価」

- ・文化財はすべての市民の財産である基本理念を基に、教育委員会を始めとする他機関との横のつながりを広げるとともに、博物館の柔軟な利用形態で事業展開することで、博物館が市民にとって、より身近な施設となるよう今後も取組んでもらいたい。

	<p>「新美南吉記念館の評価」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展の内容について、時代背景や社会ニーズに求められている南吉像を的確に捉えられており、今後も新たな視点を取入れた企画展等を期待している。 <p>(榊原委員)</p> <p>生涯学習課の1小学校区に1生涯学習施設の実現とあるが、今はどれくらいの割合か。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>今後、順次整備等を進め実現につなげていきたいが、直近では成岩地区において成岩公民館の建て替えに伴って、小学校の敷地の中に公民館を建てるということで、1小学校区に1生涯学習施設を基本とする整備を図り、今後のモデル事業として実施していく。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>補足説明として、今年度より評価基準を改め、「S」「A」「B」「C」「D」の5段階評価とした。</p> <p>評価会の流れとして、評価員の先生方の評価に先立ち、各課による自己評価を行い、事業概要を説明し質疑応答を経てコメントをいただいた。</p> <p>(博物館館長)</p> <p>文化財保存修理等補助事業について、所有者と定期的な情報共有を図っていたが、コロナ禍で事業期間の3月31日までに修理が予定どおり進まず、補助申請を取り下げる申し出があり、十分な支援を行うことが出来なかったため、結果的に評価はCをつけた。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>補足として、5段階評価について、「C」をつけるものについては、「成果が上がっておらず、抜本的改革が必要である。または、特別な事由などにより実施することが出来なかったもの」としている。</p>
<p>報告事項 1) 寄附、後援願等</p>	<p>(学校教育課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4団体より寄附。 <p>(内訳：ポイントゾーン、絵画、現金、大型扇風機)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件の共催事業を許可。 ・15件の後援名義を許可。 <p>(委員からの質問等なし)</p>

<p>2) 児童生徒 (園児)の交通 事故・問題行動 等</p>	<p>(指導主事) 令和4年6月24日～7月22日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：1件 7月13日(水)1件 問題行動(被害)等：3件 6月24日(金)1件 7月6日(水)1件 7月15日(金)1件 交通事故以外の事故：3件 6月15日(水)1件 7月8日(金)1件 7月16日(土)1件 学校等被害：なし 不審者情報：1件 7月7日(木)1件</p>
<p>3) 令和5年半 田市二十歳の集 いについて</p>	<p>(生涯学習課長) 成人年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、成人式を廃止し、二十歳の集いとして、20歳の年度に実施する。このことについては、これまでの定例教育委員会で説明しており、また、幹部会議を経て、議会へ報告し、報道機関へ情報提供している。 1、開催日程は、令和5年1月8日 2、開催場所は雁宿ホール 3、企画運営は、半田市二十歳の集い実行委員会 令和3年、4年は参加者を分散させるために、午前・午後の2部制としたが、今回は従来通りの1部制で開催する予定。</p>
<p>4) 上池公民館 職員の異動(主 事)について</p>	<p>(生涯学習課長) 上池公民館主事のうち1名が、体調不良により6月末をもって退任されたことに伴い、後任として7月1日付で新美えり子氏を選任し委嘱しましたので報告させていただきます。</p>
<p>5) ベイビーシア ター「MARIMO」 について</p>	<p>(生涯学習課長) 愛知県芸術劇場が文化庁の補助を受け、「JAPAN LIVE YELL project in CHUBU」として各地で巡回公演を実施するが、その事業の中で、劇団うりんこによる「ベイビーシアター-MARIMO」は半田市が共催している。 0から24か月未満の乳児とその保護者を対象に、雁宿ホールの舞台上で、無言語型の体験型パフォーマンスを実施するもので、8月24日 午前・午後の2回公演し、対象は子ども1名と保護者1名の各10組。市報7月号に掲載しており、絶賛発売中。</p>

6) ワンコインコンサートについて	<p>(生涯学習課長)</p> <p>9月10日(土)、ビギラ ワンコインコンサートを開催。</p> <p>モーツァルト「ピアノと管楽器のための五重奏曲」と、ビゼー「アルルの女メヌエット」を題材に、セントラル愛知の山本雅士氏が曲の解釈や楽器紹介等を楽しく紹介するもので、市報8月号に掲載し、8月8日から申し込みを開始する。</p>
7) ウェイク・アップ・アーティストについて	<p>(生涯学習課長)</p> <p>昨年度策定した「半田市文化芸術推進計画」にて定めた目標の1つ(「誰でも」「いつでも」「どこでも」気軽に文化芸術に触れられるまち)を実現するため、市民が日常の中でアートに出会える機会を創出すること及び文化芸術に携わる人材の育成・支援を目的にウェイク・アップ・アーティストを設置するもの。</p> <p>ウェイク・アップ・アーティストとは、記載にあるとおり、市内のイベントや野外で活動できる場所で「アートワークショップ」や「アートパフォーマンス」を行う個人・団体のことで、生涯学習課がこれから公募・選定を行い、認められた方となる。ウェイク・アップ・アーティストは、裏面の市内イベントに出向いてパフォーマンスをしていただく。今回は、ワークショップは指名制とし、生演奏ライブを公募で選定した方にパフォーマンスしていただき、予定としては、5組の方々を選定しイベントに出向いてもらう予定をしている。</p> <p>ウェイク・アップ・アーティストの応募対象としては、半田市出身・在住のアーティストで、1年以上アーティスト活動の実績がある個人・団体としている。今後HP、ライン、市内楽器店、観光施設等を中心に募集をかけ、一次審査・二次審査を実施する。</p> <p>事業効果としては、まちの至るところで音楽などのアートが溢れることで、まち全体の賑わいづくりや魅力向上へつながること、また、埋もれている人材を発掘し、発表の場を創出することで、半田市から全国や世界で活躍する人材の育成・支援につながり、市のイメージアップを図ることができると考えている。</p>
8) サマーニュースポーツフェスティバル2022の開催について	<p>(スポーツ課主幹)</p> <p>サマーニュースポーツフェスティバル2022について、8月27日(土)午前9時30分から12時まで、半田市さくら小学校において開催。半田市スポーツ推進委員に協力を得て実施する。</p>
9) ヨット体験教室の開催について	<p>(スポーツ課主幹)</p> <p>ヨット体験教室について、9月23日(金)午前10時から2時まで、半田市ヨットハウスにおいて開催。募集期間は8月5日(金)から19日(金)までで、先着20名を予定している。</p>
10) 亀崎図書館読み聞かせコンサートについて	<p>(図書館長)</p> <p>令和4年9月11日(日)午前11時から、亀崎公民館ホールにて「読み聞かせコンサート」を開催する。半田市音楽文化振興に関する協定書に基づく「セントラル愛知交響楽団」との事業で、今年の2月に開催予定であったが、コロナ感染拡大のため</p>

	<p>止むを得ず中止となり、今年度改めて開催するもの。読み聞かせボランティア「きりんの会」によるパネルシアターの上演に生演奏の音楽を添えていただき、ミニコンサートも行う。</p> <p>定員 50 名で事前申し込み制で、8 月 16 日(火)から 30 日(火)まで募集し、応募者多数の場合は抽選となる。</p>
11) 「旧伊東合資会社（主屋はじめ 3 棟）」有形文化財登録について	<p>(博物館長)</p> <p>半田市亀崎町に所在する「旧伊東合資会社(主屋はじめ 3 棟)」が、7 月 22 日に開催された国の文化審議会において、「造形の規範となる建物」「歴史的景観に寄与している建物」として文化財登録するよう答申された。</p> <p>これまでの経緯としては、令和 2 年 3 月に関係者から登録文化財候補物件として資料が提出され、半田市文化財専門委員会にて、文化財に値する建造物であるというご意見もいただき、昨年 7 月に文化庁の調査官が実地調査し、今年 2 月に国へ文化財登録を申請したものです。</p> <p>今後は、11 月頃の官報で文化財に登録された旨が告示される予定です。</p>
12) 夏休み「ごんぎつね」教室	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>新美南吉記念館では 8 月 6 日(土)に「夏休み「ごんぎつね」教室」を行う。</p> <p>これは夏休みに親子で「ごんぎつね」について学んでもらおうというもので、市のバスを使って「ごんぎつね」ゆかりの地を巡ったり、作品が書かれた背景について話を聞いたり、はりきり網や火縄銃といった作品に登場する昔の道具を触って体験することができるもので、今年は好評で既に定員に達している。</p>
各課からの事務連絡	<p>(主任指導主事)</p> <p>8 月 25 日(木)、教育研究発表会を開催する。</p> <p>当初、さくら小学校と雁宿小学校の 2 会場に、全ての小中学校、幼稚園 1 園が、実践発表をブース形式で、発表し、そのあと情報交換、意見交換、協議、そして、指導助言を受けるといった計画だった。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の増大等、また 8 月 25 日という 2 学期始業式まで 1 週間ないところで、市の全教員が集まってくること等を考慮し、オンライン開催にした。</p> <p>教育委員の皆様にも、教員が研修をしている様子を視察していただく予定だったが、オンライン開催ということで、視察はなしということにさせていただく。</p> <p>ただし、オンライン研修の様子をご覧いただく場合は、その調整を行う。希望があれば教えていただきたい。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>現在、給食センターでは、夏休み料理教室動画をホームページ上で公開している。</p> <p>これは、コロナ禍となる以前に実施していた夏休み親子料理教室の開催に代えて昨年度から夏休みの開始に合わせ、配信しているもので、今回が第 2 弾となり、動画の内容はご家庭でできる学校給食のメニューの調理を紹介している。</p>

	<p>(博物館長)</p> <p>博物館から、3点連絡する。</p> <p>1点目は、旧中埜家住宅と半田市立博物館のコラボイベント、「海からのメッセージ」について、昨年度に引き続き、夏休みのイベントとして、旧中埜家住宅の美しい外観を活かして行うもの。</p> <p>今年度は、博物館にて開催中の企画展「知多半島の化石」とコラボしたイベントとして、旧中埜家住宅と博物館において、4種の海の生き物とそれが伝えているキーワードを探し、キーワードを繋げた言葉を答えてもらうクイズを行うもの。期間は、8月5日から9月4日までとし、回答は博物館受付に提出いただくが、その際、参加者の方にささやかなプレゼント（海の生き物シール）をお渡しする。</p> <p>たくさん子どもたちに旧中埜家住宅に親しんでもらいながら、博物館の展示にも興味を持っていただきたいと思っている。</p> <p>2点目は、半田市文化財専門委員による研究発表であります「文化財よもやま話」についてで、昨年度までは、1日1講座、全8回を8日間で開催したが、今年度から、参加しやすさなどを考慮し、全8回の講座を4日間、午後1時半からと午後4時からの2部制として開催するもの。</p> <p>開催日は9月10日から、9月18日までの土曜日および日曜日に行う。</p> <p>3点目は、半田市文化財カード「新規カード」の製作・配布について、博物館では郷土の文化財への親しみと理解向上を図るため、令和2年度に『半田市文化財カード』の製作を行い、令和3年度から配布を行っている。</p> <p>現在は、市内文化財のうち、博物館の展示室などで観覧できる文化財10件を対象としているが、今後、半田市中村町に所在する「小栗家住宅」の重要文化財指定が予定（5月20日の文化審議会でも重要文化財に答申）されていることから、新たに「小栗家住宅」のカード製作を行いたいと考え、指定（官報の告示）後すみやかに製作が行えるよう準備を進めている。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>先回の定例教育委員会で7月16日開始の特別展「南吉の昭和17年」について報告したが、その後、内容がよくわかる展示解説パンフレットが完成した。11月6日までと長い会期なので、ぜひ会期中にお立ち寄りいただきたい。</p>
委員からの意見 提言	<p>(榊原委員)</p> <p>愛知県内に配布される機関誌（子とともに ゆう&ゆう8月号）に半田中学校の防災教育の取り組みが大きく取り上げられていたので、是非ご覧いただきたい。</p>
幸せになるための 教育を実現する 会議について	<p>幸せになるための教育を実現する会議について、鈴木委員長より、進捗状況、途中経過を報告。</p>

	<p>(鈴木委員長)</p> <p>この会議は、市長の命を受けて、教育を何とかしていきたいということで立ち上げ、今まで3回開催した。</p> <p>これまでの会議での意見交換した主なものは以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の感じ方が10人10色である「幸せ」とは何かを議論するのではなく、幸せについて、子どもたちが考えていく力や、一人一人の自立した子どもたちを育成していくことが大切で課題である。 ・教育について、新しい取り組みや変革していくことは、多様性のある社会においてより重要。 ・先生の価値観や資質向上が重要。 ・先生方へ、アンケート調査を実施。 ・現場の先生方が多忙であり、子どもたちに目が向けられるゆとりが生まれにくいいため、働きやすさが重要。 ・子どもの幸せも大切だが、先生が幸せを感じる大切。 <p>これらの議論をするなかで、当会議で協議する大きな2つの柱として整理され、</p> <p>①子どもたちが自ら「幸せ」を考えていく力を養うことや自立した子どもを育成する教育</p> <p>②①を達成するため先生方の負担軽減が必須で働き方改革等による職場環境等の改善</p> <p>このことを中心に議論し、来年度予算編成の時期も考慮する中で、9月ごろまでに一定の意見等をまとめる方針で進めている。</p> <p>先生と子どもたちのよりよい教育のため教育委員会の理解は不可欠であり、今後も協力をいただきながら、この会議を進めていきたい。</p>
<p>次回開催等</p>	<p>(事務局)</p> <p>8月定例教育委員会 日時：8月24日(水) 14時00分～ 場所：半田市役所 会議室303</p> <p>9月定例教育委員会 日時：9月22日(木) 10時00分～ 場所：半田市役所 会議室303</p> <p>総合教育会議 日時：9月28日(水) 10時00分～ 場所：半田市役所 庁議室(4階)</p> <p>(教育長)</p> <p>7月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 12時00分 〉